

「量の見込み」の算出等のための手引き（概要）

＜１＞基本的考え方

１．利用希望を把握するための調査を行う趣旨

教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み推計のため。

（子ども・子育て支援法第 61 条、基本指針（案） 3）

２．提供体制確保の実施時期の設定

「待機児童解消加速化プラン」において目標年次としている平成 29 年度末までに（※）、各年度の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定する。

※ 2 号・3 号認定については、平成 29 年度末までの意。1 号認定及び支援事業は平成 31 年度までに。

＜２＞量の見込みの算出

Ⅰ 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

市町村計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに算出。

図表 1 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

対象事業		対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5 歳
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5 歳
	保育認定②（認定こども園及び保育所）	3～5 歳
3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0 歳、1・2 歳
4	時間外保育事業	0～5 歳
5	放課後児童健全育成事業	1～3 年生、4～6 年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18 歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2 歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5 歳
		0～5 歳
9	病児保育事業	0～5 歳、1～6 年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5 歳、1～3 年生
		4～6 年生
11	利用者支援事業	0～5 歳、1～6 年生

Ⅱ 量の見込みの算出（概要）

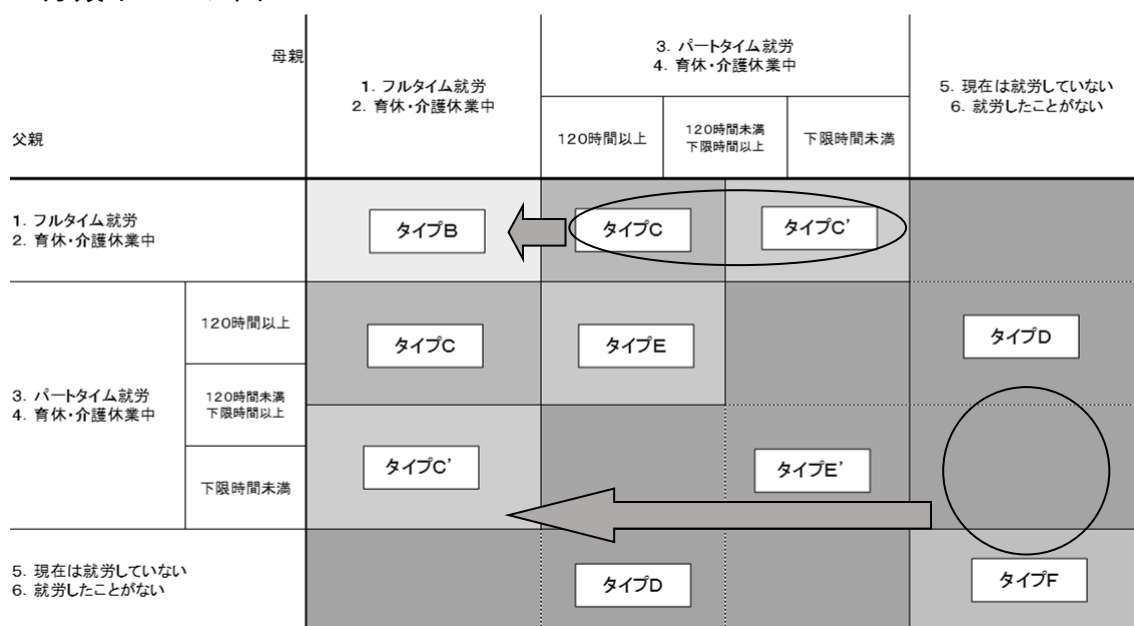
1 家庭類型の分類

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」を求め、タイプ A からタイプ F の 8 類型に分類する。

手順① 現在の就労状況現在の家庭類型の算出（問 12、問 12-1、12-2）

手順② 母親の就労希望により潜在的な家庭類型の算出（問 13、問 14）

■分類イメージ図



図表 2 家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

※下限時間：各自治体における保育の必要性の下限時間（48 時間～64 時間の間で市町村が定める時間）

2 教育・保育の量の見込みの算出方法

目標年の量の見込みは、次の区分ごとに各年で算出する。

- (1) 1号認定（認定こども園及び幼稚園）
- (2) 2号認定（幼稚園の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）
- (3) 2号認定（認定こども園及び保育所）
- (4) 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育） 0歳
- (5) 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育） 1・2歳

図表3 家庭類型と関連する事業の分類

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
・タイプC'：フルタイム×パートタイム (月下限時間未満＋月下限時間～120時間の一部) ・タイプD：専業主婦（夫） ・タイプE'：パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満＋月下限時間～120時間の一部) ・タイプF：無業×無業	1 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
・タイプA：ひとり親家庭 ・タイプB：フルタイム×フルタイム ・タイプC：フルタイム×パートタイム (月下限時間未満＋月下限時間～120時間の一部) ・タイプE：パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上＋月下限時間～120時間の一部)	2 保育認定② (認定こども園及び保育所) 3 保育認定③ (認定こども園及び保育所＋地域型保育)
↓ ※ただし現在幼稚園利用	→ 2 保育認定①（幼稚園） (共働き家庭幼稚園利用のみ)

手順① 推計児童数の推計

手順② 利用意向率の算出（アンケート結果から算出）（問18、問19）

手順③ 家庭類型別児童数の算出

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」

手順④ 量の見込みの算出

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出方法

目標年の量の見込みは、次の区分ごとに各年で算出する。

- (1) 時間外保育事業（問 18-2）
- (2) 放課後児童健全育成事業（問 29）
- (3) 子育て短期支援事業（問 28、28-1）
- (4) 地域子育て支援拠点事業（問 20、21）
- (5) 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）（問 26、27）
- (6) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業〕）（問 25、25-1、25-2）
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）（問 29、30）

※手順については、基本的には教育・保育の場合と同様。

事業名の後の括弧書きは、当該事業に関連する就学前児童用アンケートの問番号を記載。